

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和5年1月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20230113	安全タクシー株式会社 (法人番号 9180001091509) 代表 者森川栄二	愛知県半田市山崎町25番 地	東海営業所	愛知県東海市大田町下浜 田71-1	輸送施設の使用停止 (10日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業 運輸規則第24条第1項 及び第2項	令和4年6月29日、監査方針に基づき、監査を 実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第 24条第1項及び第2項)、(2)点呼の記録記載事 項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条 第5項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反 (旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	1
2	20230125	有限会社寿タクシー (法人番号 9190002015795) 代表 者一ノ谷鈔夫	三重県度会郡大紀町大字 野原2100番地	本社営業所	三重県度会郡大紀町野原 字一ノ谷2100番地	輸送施設の使用停止 (21日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業 運輸規則第24条第1項 及び第2項	令和4年8月30日、監査方針に基づき、監査を 実施。6件の違反が認められた。(1)点呼の実 施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第 24条第1項及び第2項)、(2)点呼の記録義務違 反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5 項)、(3)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車 運送事業運輸規則第24条第5項)、(4)補助者の 要件違反(旅客自動車運送事業運輸規則第47 条の9第3項)、(5)一般講習受講義務違反(旅客 自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項)、 (6)事業報告書及び輸送実績報告書未提出(道 路運送法第94条第1項)	3	3

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。